

4月1日から

# 市役所の組織が変わります

市では、市民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる  
利便性の高い市役所を目指し、4月から組織を改正します。

## 部の改正

- **財政部(新設)** = 将来にわたり持続可能な財政構造を構築する体制を強化するため、総務部から税・財政部門を独立させ、財政部を新設します。
- **市民生活部(統合)** = 市民生活に係る基礎的行政サービス業務の一元化を図るため、市民安全部と市民部を統合し、市民生活部を設置します。
- **健康子ども部(新設)** = 子どもに関する施策を一元化し、保健施策と合わせて推進・充実させるため、福祉施策全体を担ってきた保健福祉部を再編し、健康子ども部を新設します。保健福祉部は福祉部に部名が変わります。

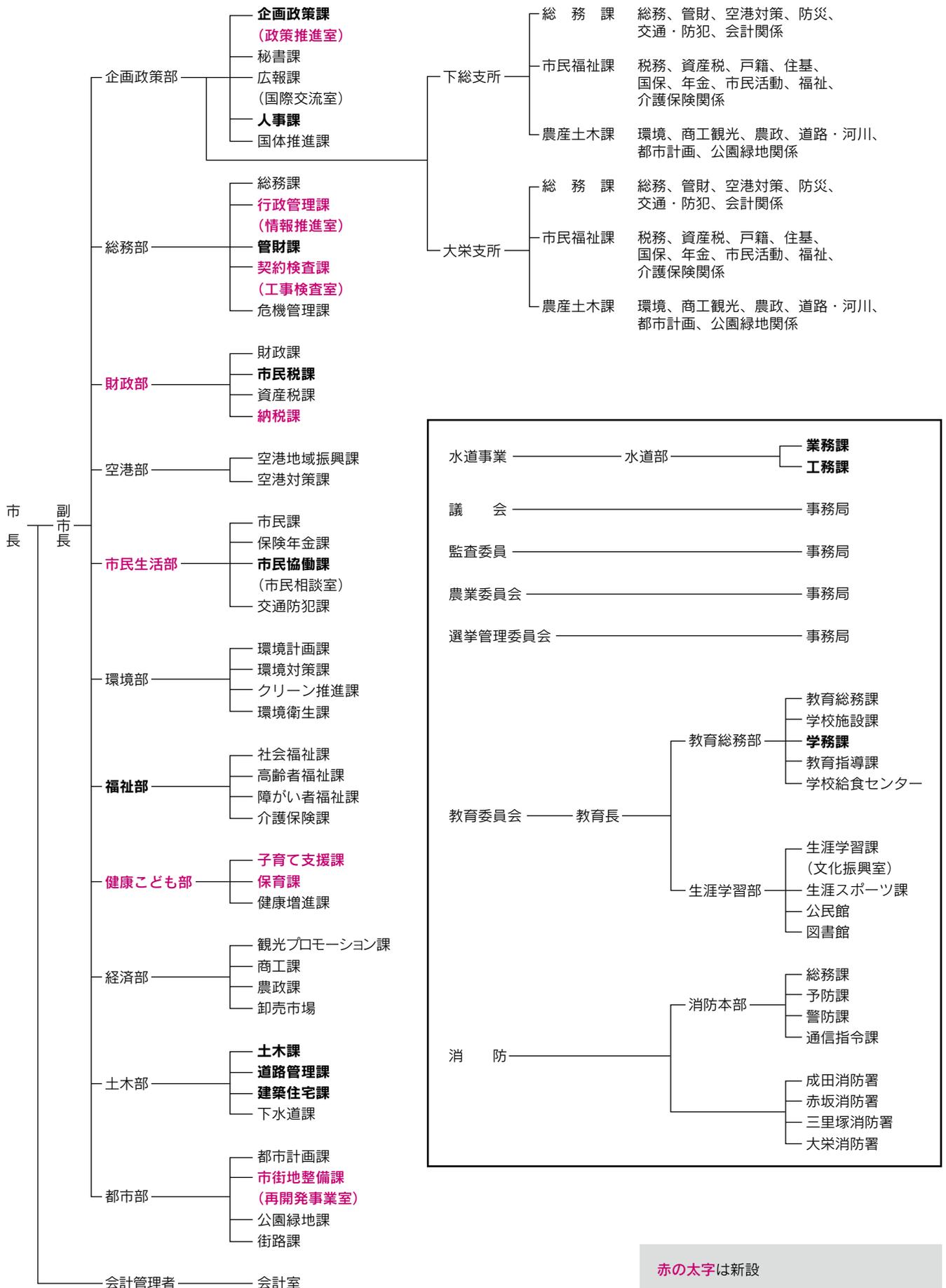
## 課の改正

- **企画政策課(事務・課名変更)** = 行政事務の管理改善、統計事務を行政管理課に移し、企画課から企画政策課に課名が変わります。
- **人事課(事務変更)** = 組織事務を行政管理課に移します。
- **行政管理課(新設)** = 行政事務の管理改善、組織、情報推進、統計事務を担当する行政管理課を新設します。情報推進課は廃止します。
- **管財課(事務変更)** = 契約事務を契約検査課に移し、新たに市有施設の営繕事務を担当します。営繕課は廃止します。
- **契約検査課(新設)** = 契約事務と工事検査事務を担当する契約検査課を新設します。工事検査課は廃止します。
- **市民税課(課名変更)** = 税務課から市民税課に課名が変わります。
- **納税課(新設)** = 収税対策を強化するため、税務課収税推進室が納税課に変わります。
- **市民協働課(事務・課名変更)** = 市民協働に関する事務を新たに担当し、市民支援課から市民協働課に課名が変わります。
- **子育て支援課(新設)** = 子育て支援、母子・寡婦福祉事務を担当する子育て支援課を新設します。児童家庭課は廃止します。
- **保育課(新設)** = 保育園、児童ホーム、教育委員会学務課から移す幼稚園事務を担当する保育課を新設します。
- **土木課(事務変更)** = 新たに登記事務を担当します。
- **道路管理課(課名変更)** = 道路維持課から道路管理課に課名が変わります。
- **用地課(廃止)** = 用地取得事務が伴う各事業担当課に職員を配置する体制に改め、用地課は廃止します。
- **建築住宅課(事務・課名変更)** = 建築指導課が土木部に移り、新たに住宅対策事務を担当、建築住宅課に課名が変わります。
- **市街地整備課(統合)** = 再開発課に区画整理課を統合し、課名を市街地整備課とします。区画整理課は廃止します。
- **業務課(事務変更)** = 簡易水道課の事務を引き継ぎます。簡易水道課は廃止します。
- **工務課(事務変更)** = 簡易水道課の事務を引き継ぎます。

## 課内室の改正

- **政策推進室(新設)** = 企画政策課に設置し、政策調整事務を担当します。
- **事務管理室(廃止)** = 事務を政策推進室、行政管理課に移し、廃止します。
- **情報推進室(新設)** = 行政管理課に設置し、情報化・OA化事務を担当します。
- **収税推進室(廃止)** = 納税課へ改組し、廃止します。
- **工事検査室(新設)** = 契約検査課に設置し、工事検査事務を担当します。
- **再開発事業室(新設)** = 市街地整備課に設置し、駅前再開発事務を担当します。

※くわしくは行政管理課(☎20-1501)へ。



赤の太字は新設  
黒の太字は部課名または事務分掌の変更

# 成田市役所と支所のご案内

■業務時間＝午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

下記の市役所の配置は4月6日(月)からとなります。4月1日(水)～3日(金)までは、一部の課の配置が異なっていますので、来庁の際には市役所1階玄関口壁に掲示するフロア配置図を確認し、用務のある課へお越しいただくようお願いします。

行政棟(東側)		行政棟(西側)		成田市役所	
大会議室		6	中会議室		【住所】〒286-8585 花崎町760番地 【代表電話番号】22-1111 【代表FAX番号】24-1655
都市計画課(☎20-1560) 市街地整備課・再開発事業室(☎20-1561) 公園緑地課(☎20-1562) 街路課(☎20-1565)	建築住宅課(☎20-1564) 土木課(☎20-1550) 道路管理課(☎20-1551) 下水道課(☎20-1553)	5	教育長室 教育総務課(☎20-1580) 学校施設課(☎20-1585) 教育指導課(☎20-1582) 学務課(☎20-1581) 監査委員事務局(☎20-1572)	生涯学習課・文化振興室(☎20-1583) 生涯スポーツ課(☎20-1584)	
財政課(☎20-1512) 危機管理課(☎20-1523)	契約検査課・工事検査室(☎20-1515) 管財課(☎20-1552) 総務課・選挙管理委員会事務局(☎20-1510) 行政管理課(☎20-1501)	4	観光プロモーション課(☎20-1540) 商工課(☎20-1622) 農政課(☎20-1541) 農業委員会事務局(☎20-1573)	環境対策課(☎20-1532) 環境計画課(☎20-1533) 行政管理課・情報推進室(☎20-1511)	議会棟 傍聴席
記者クラブ	企画政策課・政策推進室(☎20-1500) 広報課・国際交流室(☎20-1503) 人事課(☎20-1505) 空港地域振興課(☎20-1520) 空港対策課(☎20-1521)	3	秘書課(☎20-1502) 市長室 副市長室 庁議室		
市民税課(☎20-1513) 納税課(☎20-1519) 資産税課(☎20-1514)		2	子育て支援課(☎20-1538) 保育課(☎20-1607) 環境衛生課(☎20-1531) クリーン推進課(☎20-1530) 消費生活センター(☎23-1161)	市民協働課・市民相談室(☎20-1507)	(通路) 議会事務局(☎20-1570) 議会運営委員会室 正・副議長室 議員控室
会計室(☎20-1571) 行政資料室(☎20-1504) 総合案内所 市民口ビエ 指定金融機関窓口(千葉銀行成田出張所) キャッシュコーナー(千葉銀行・千葉信用金庫)		1	市民課(☎20-1525) 保険年金課(☎20-1526) 交通防犯課(☎20-1527)		福祉事務所(☎20-1536) 介護保険課(☎20-1545) 高齢者福祉課(☎20-1537) 社会福祉課(☎20-1536) 障がい者福祉課(☎20-1539)
消防本部総務課(☎20-1590) 予防課(☎20-1591) 警防課(☎20-1592) 消防署(☎20-1594)		B1	守衛室(休日夜間受付・☎22-1111)		食堂 売店
通信指令課(☎20-1593)		B2			

## 下総支所

【住所】〒289-0192 猿山1080番地  
【代表電話番号】96-1111  
【代表FAX番号】96-1306

課名	業務内容	電話番号
総務課	総務、管財、空港対策、防災、交通安全、防犯、窓口収納など	96-1111
市民福祉課	納税、各種税務証明、戸籍、住民票、国保、年金、市民相談、生活保護、福祉、介護など	96-1113
農産土木課	環境、商工観光、農林業、市道の維持管理など	96-1112
農業委員会事務局	農家証明・農地に関する申請・相談など	96-1112

## 大栄支所

【住所】〒287-0292 松子366番地  
【代表電話番号】73-2111  
【代表FAX番号】73-2110

課名	業務内容	電話番号
総務課	総務、管財、空港対策、防災、交通安全、防犯、窓口収納など	73-2111
市民福祉課	納税、各種税務証明、戸籍、住民票、国保、年金、市民相談、生活保護、福祉、介護など	73-8066
農産土木課	環境、商工観光、農林業、市道の維持管理など	73-8063
農業委員会事務局	農家証明・農地に関する申請・相談など	73-8063
国体推進課	国体の準備に関すること	73-2114

おひらき

### 4月1日から市役所の業務時間が変わります

業務時間＝午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)  
※くわしくは人事課(☎20-1505)へ。